

愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の一部改定について

【概要】

今年度、本庁の組織再編に伴い部局名が変更されたことから、「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」に記載されている担当部局名を修正する。

なお、今回併せて、過去に行われた政府行動計画の軽微な文言修正についても整理する。

【変更点 1】本庁の組織再編に伴う担当部局名の修正

| 「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」に記載されている部局名 | |
|----------------------------------|------------|
| 旧（現行） | 新（改定版） |
| 知事政策局 | 政策企画局 |
| 総務部 | 総務局 |
| 地域振興部 | 防災安全局 |
| 県民生活部 | 県民文化局 |
| 防災局 | 環境局 |
| 環境部 | 福祉局 |
| 健康福祉部 | 保健医療局 |
| 産業労働部 | 経済産業局 |
| 農林水産部 | 観光コンベンション局 |
| | 農業水産局 |
| | 建設局 |

【変更点 2】政府行動計画の文言修正に伴う整理等

- ①抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の変更に伴う文言修正
- ②医薬品医療機器等法、独立行政法人通則法などの一部改正を踏まえた用語の整理
- ③人口等数値の時点修正

(例) ①に関する「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」の修正箇所

現行 諸外国における備蓄状況や最新の医学的な知見等を踏まえ、国民の45%に相当する量を目安として国が示す本県の備蓄目標量の抗インフルエンザウイルス薬を計画的に備蓄する。



改定版 最新の諸外国における備蓄状況や医学的な知見等を踏まえ、国が示す本県の備蓄目標量の抗インフルエンザウイルス薬を計画的に備蓄する。